

令和8年6月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認8件、議案5件、請願1件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認、可決及び採択すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、承認第4号「専決第4号令和7年度平戸市一般会計補正予算（第10号）」中、企画課所管の「ふるさと応援寄附金推進事業」に関し、過年度分のポイントについては、未使用の場合、累積していくため、寄附募集と同様、ポイントの利用促進も重要である。この機会に、平戸市への来訪を促し、市内で消費していただくような取り組みも必要ではないかとの質問に対し、現在もポイント未使用者に対しては、機を見ながら通知を行い、ポイントの消費を促している。今後は通知の中に平戸市の魅力や観光情報等を盛り込み、来訪促進に繋がるように努めていきたいとの答弁がありました。

次に、こども未来課所管の事業全般に関し、平戸市は、手厚い子ども子育て支援策を実施しているものの、その効果が十分に現れていないように見受けられる。これ以上、出生数を減らさないためには、子育て世代の意見を聴取し、子育てしやすい環境整備に向けた事業の拡充を図ってほしいとの意見に対し、子育て支援の現状は、行政側の意向によって事業を展開していることが多い。今年度中に実現できるかは不透明であるが、子育て関連施設等の担当者に参集いただくとともに、提案を募りながら、市民のニーズに合致した事業の実施を検討したいとの答弁がありました。

次に、市民課所管の「ゼロカーボンシティ推進事業」に関し、地域脱炭素化に向けた再生可能エネルギー設備への地域脱炭素化アドバイザー業務委託について、木質バイオマス熱電併給設備の実証事業を中止したことなどに伴い減額補正を行うもので

あるとの説明がありました。これに関連し、今後の木質バイオマスおよびゼロカーボンシティについてはどのように推進していくのかとの質問に対し、令和8年度に市内の宿泊施設等を中心に再調査を実施する予定であり、その調査結果を踏まえ、木質バイオマスの熱利用に関して、事業の採算性が確保できるか、需要と供給のバランスを精査した上で、今後の推進について判断していくとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認3件、議案7件、請願1件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認、可決及び採択すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、承認第4号「専決第4号 令和7年度平戸市一般会計補正予算（第10号）」中、商工物産課所管の「中小企業等設備投資関連支援事業」および「6次産業化推進事業」に関し、減額補正の理由は該当事業や申請が無かったとのことであるが、当初予算での件数、制度の周知はどのように取り組んだのかとの質問に対し、「中小企業等設備投資関連支援事業」では当初予算で4件を見込んでいたが、申請の相談を受けたのは1件だけであった。「6次産業化推進事業」では当初予算で3件を見込んでいたが、2件はにぎわいづくり支援事業に該当し、1件は令和8年度の申請に向け協議を進めており、いずれも支出することがなかった。制度の周知については、囑託便により市の回覧や商工会議所、商工会の会報、市のホームページにより行ったところであるとの答弁がありました。また、事業の活用を図るため交付要綱の見直しが必要ではないのかとの意見に対し、今後は事業の活用が図られるよう、令和8年度において制度改正を踏まえ事業者が活用するためには何が必要なのか関係団体と意見交換会などを行い、交付要綱の見直しを含め検討していきたいとの答弁がありました。

次に、「議案第54号 令和8年度平戸市一般会計補正予算（第1号）」中、農業振興課所管の「産地を支える人材確保推進事業」に関し、農業後継者育成を図るため就学に係る経費の一部を支援するキャリアアップ支援事業補助金の対象者を長崎県立農業大学校に限定したのはなぜか、また、就農者育成は大切であるが次年度以降も支援は行っていくのかとの質問に対し、近年、市内の高等学校から長崎県立農業大学校

に進学し本市に就農した実績が複数あったことから対象校を長崎県立農業大学校と決定したところである。他県などに進学している場合の対応については、今後、調査し支援対象とするか検討していきたい。また、次年度以降については、農業後継者の育成は非常に重要であると思っており、可能であれば引き続き取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、水産課所管の「漁業と漁村を支える人づくり事業」に関し、全国漁業就業者フェア出展に係る旅費の支援について、フェアを通じて漁業就業希望者が事前研修事業へ繋がった場合にのみ旅費を支給するとのことであるが、漁業者等によってはフェアの出展に伴う旅費負担や、出展期間の休漁など参加へのハードルが高い。事前研修への参加の有無にかかわらず、支援するべきではないかとの質問に対し、今回の補正は東京、大阪で開催される全国漁業就業者フェアへの出展に係る旅費を支援するものであり、フェアでは1日当たり100名以上が来場し、定置網ブースには1日当たり約10名が訪れている。単にフェアに出展するだけでなく、本市での漁業就業に繋がるよう事前研修への参加を促すための支援を行うものである。今後は、本事業の実績を踏まえ次年度以降の実施を検討していきたいとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。